

平成19年度第7回公立大学法人熊本県立大学理事会
議 事 録

日 時：平成20年3月26日（水）午後2時30分～午後3時50分

場 所：公立大学法人熊本県立大学大会議室

出 席：理事長 蓑茂寿太郎
副理事長（学長） 米澤和彦
理事（副学長） 古賀 実
理事（事務局長） 角田岩男
理事 横田 剛
監事 高木絹子

欠 席：なし

事務局：豊田事務局次長、手島総務課長、稲葉企画調整室長、井上教務入試課長、鉄戸学生支援課長、田中学術情報メディアセンター事務長、馬場総務課総務班長、城内総務課財務班長、枝國主幹、元島主幹、林参事

1 開会（進行：豊田次長）

2 理事長あいさつ

3 議題（議長：蓑茂理事長）

（1）審議事項

① ”もっこすプラン2008”の策定について

事務局から、資料1に基づき、第7回経営会議以後、修正等を行った主な事項を中心に説明があった。

理事長から、「県への届出に際しては、最終的に学内理事の方に点検していただく」旨の意見があった。

審議の結果、”もっこすプラン2008”の策定について、学内理事で最終的に点検のうえ届出をすることで議決した。

② 平成20年度予算案について

事務局から、資料2に基づき、収入が授業料1,089百万余、運営費交付金989百万円余等で合計2,323百万円余、支出が人件費1,502百万円余、教育研究費604百万円余等で合計2,323百万円余、前年度に比べ収入・支出とも47百万円余の減少、また、重点実施事項をはじめとする創意工夫と重点化を図り、価値ある大学づくりをさらに進めていくための教育力の強化、研究力の向上、学生サービスの向上、地域貢献力の発揮、広報力の充実、業務運営力の向上のための主要事項に予算の配当を予定している等の説明があった。

理事から、「収支均衡予算となっているが、予備費や翌年度繰越金は計上できないのか。運営費交付金が減少する中、収支均衡となっているのは必要な支出予算を減少させているのではないか」、「支出予算の流用に関する規程を整備した方がよい」、「予算執行計画を策定すること」等の意見があった。

審議の結果、平成20年度予算案について、案のとおり議決した。

③ 熊本県立大学奨学金創設及び授業料減免制度改正について

事務局から、資料3に基づき、奨学金について、授業料減免制度の改正に伴い確保される財源を充当した学部学生の成績優秀者を対象とする奨学金制度を創設

すること、経営会議での意見を受け、名称を変更したこと及び選考方法に面接を取り入れたこと、また、授業料減免制度について、経済要件を生活保護世帯または住民税所得割がゼロの世帯に限定、減免額を1/3減免に減少、成績要件をGPA 3.0以上に限定等の改正を行うこと、いずれも平成21年度から実施する予定である等の説明があった。

理事長から、「奨学金制度の創設は大学間競争に勝つためのものであり、奨学金を導入している公立大学は何大学で本学は何番目か。国公立ではどうか調べておくこと。」等の意見があった。

審議の結果、熊本県立大学奨学金創設及び授業料減免制度改正について、案のとおり議決した。

④ リサーチ・アシスタント（RA）制度の導入について

事務局から、資料4に基づき、外部資金を財源として行う研究を対象に、研究補助者として大学院博士後期課程の学生を非常勤職員として採用する制度であること、平成20年度から導入等の説明があった。また、導入に伴い改正する規則について説明があった。

審議の結果、リサーチ・アシスタント（RA）制度の導入について、案のとおり議決した。

(2) 報告事項

① 助手の採用について（環境共生学部・総合管理学部 各1人）

米澤学長から、資料5に基づき、環境共生学部が管理栄養士養成関連の実験実習補助等の助手1名、総合管理学部がネットワーク管理及び情報処理実習支援等の助手1名、いずれも任期付きで平成20年4月1日付けで採用する旨の報告があった。また、事務局から、今回の助手採用に伴い改正する規則について報告があった。

② 大津町との包括協定締結について

事務局から、資料6に基づき、平成20年3月3日に本学において、家入大津町長の出席のもと包括協定を締結したこと、今後、環境共生活動のための連携等に取り組むこと等の報告があった。

4 その他

次回理事会は平成20年6月24日（火）午後2時30分を軸に調整中である旨を確認した。

5 閉会

以上